

重要

○対象者○

現在奨学金貸与中・給付中で平成31年4月以降奨学金を“継続”又は“辞退”を希望する者

※ただし、平成31年3月に貸与が終了する最終学年の方、及び現在貸与奨学金が停止の方は除く。

書類を受領し1月18日までに手続きを行わなければ奨学金が廃止となります！

継続・辞退手続きについて

継続・辞退手続きとは、奨学金の継続の意思を確認するものであり、毎年1回、奨学生が自ら判断して機構に提出（インターネット入力）しなければなりません。対象者は①②の手続きを必ず行ってください。（提出がない場合は今年度末で廃止となります。）

詳しくは、採用時に配付した奨学生のしおりの「奨学金継続願」及び「適格認定」の項目を確認してください。

①書類を受領する

★印は、対象学生のみ配付します。

Table with 4 columns: Date, Time, Venue, and Audience. It lists the schedule for receiving documents from January 14th to 21st, 2019, across various university buildings and lecture halls.

上記期間中に受領できない学生は、事前に配付しますので経済支援担当まで連絡してください。

②スカラネット・パーソナルで継続又は辞退を入力する。

書類受領日～平成31年1月18日（金）23：59

【厳守！！】

揭示期限：H31.2.28

日本学生支援機構奨学生の皆様 これからの手続き一覧

1. 現在、奨学金を貸与中・給付中の全学生

《平成31年4月からも
引き続き貸与・給付を希望》

継続手続き

- ①個人用の封筒等の受領
(配付日は掲示にて確認)
- ②スカラネットPSにて「継続」
で入力する。

《平成31年4月からは
貸与・給付は希望しない》

辞退手続き

- ①個人用の封筒等の受領
(配付日は掲示にて確認)
- ②スカラネットPSより「辞退」
で入力する。

《現在 停止中》

- 復活したい **すでに渡し済の書類を2/22までに提出**
- やめたい **経済支援窓口へ**

《現在 休止中》

- 復活したい **経済支援窓口へ**
- やめたい **経済支援窓口へ**

2. 平成31年3月31日までに貸与が終了する全学生

既にお渡ししています、①「貸与奨学金返還確認票」②「返還のてびき」③「奨学金返還リレー口座加入手続き等について」④「スカラネット・パーソナルによる「在学猶予願」の提出方法について」を熟読の上、ご自身で必要な手続きを進めてください。

卒業後は、変更等の手続きについては全て日本学生支援機構と直接連絡を取ってください。

3. 平成30年4月1日～平成31年3月31日の期間に第一種奨学金の貸与が終了する大学院生

「平成30年度特に優れた業績による返還免除」の申請を受け付けます。

申請書配布期間：平成30年12月12日（水）～平成31年1月11日（金）

詳しくは『貸与奨学金返還確認票』を配付時に一緒にお渡しした資料を確認してください。

日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は必ずどこかに該当します。自分がすべき手続きを把握し、自己責任、期限厳守で手続きを行いましょう。どうしても分からないときは、経済支援窓口へ問い合わせをしてください。

学生支援部 学生生活課経済支援担当

【連絡先】TEL 学部生：096-342-2129 大学院生：096-342-2125